

コンプライアンス行動原則

当社グループは、経営理念として「法令を遵守し、良き企業市民として社会に貢献します」を掲げており、公正な競争を通じて付加価値を創出し、雇用を生み出すなど経済社会の発展を担うとともに、広く社会にとって有用な存在であり続けるため、以下の原則に基づき、国の内外において、人権を尊重し、関係法令等、国際ルールおよびその精神を遵守しつつ、社会的責任を果たしてまいります。

1. 経営活動全般について、すべての法令等を誠実に遵守するとともに、社会的な良識をもって行動する。
2. 公正、透明、自由な競争ならびに適正な取引を行ない、不正な手段は使用しない。
3. 政治、行政との間において、健全かつ正常な関係を保ち、違法な政治献金、違法な利益供与、贈賄は行わない。
4. 取引先、株主、投資家等との利害関係者に対し、適宜適切に企業情報を提供する。また、個人情報・顧客情報をはじめとする各種情報の保護・管理を徹底する。
5. 社員一人ひとりの人格・人権を尊重し、人種、性別、信条、身体的条件、社会的身分等による不当な差別は行わない。
6. あらゆる形態の強制労働および児童労働は行わない。
7. 職場における社員の安全と健康の確保、快適な職場の形成に努める。
8. 労働条件の向上により、社員の経済的・精神的・時間的なゆとりと豊かさの実現に努める。
9. 環境問題の重要性を認識し、資源の有効活用、省エネルギーなどにより、環境問題に積極的に取り組む。
10. 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との接触や関係を持つことは絶対に行わない。また、反社会的勢力による不当要求は断固として拒絶する。
11. 事業活動のグローバル化に対応し、各国・地域の法律の遵守、人権を含む各種の国際規範の尊重はもとより、文化や慣習、ステークホルダーの関心に配慮した経営を行い、当該国・地域の経済社会の発展に貢献する。

12. 経営トップは、本行動原則の精神の実現が自らの役割であることを認識し、率先垂範の上、社内ならびに関連会社にもその徹底を図るとともに、取引先にも促す。また、社内外の意見を常時把握し、実効ある社内体制を確立する。

13. 本行動原則に違反するような事態が発生したときには、社長を先頭にして会社を挙げて問題の解決に当たり、原因の究明、再発の防止に努める。また、社会への迅速かつ的確な情報公開を行って説明責任を果たし、権限と責任を明確にした上で、自らを含めて厳正な処分を行う。

以上

2017年9月1日
株式会社ヤシマキザイ